

5 . 食品と放射能に関する取組

1. わかりやすい情報提供と消費者との対話

(1) 食品中の放射性物質に関する検査の実施と情報提供の推進

- ・被災地産品の放射性物質検査の実施 【厚労、農水】
- ・インターネット等を活用した基準値等の正確な情報の周知徹底 【内閣府、食安委、消費、厚労、農水】
- ・食品と放射能を巡る最新の情報の提供 ～ 「食品と放射能 Q&A」の改訂等 【消費】
- ・消費の現場での消費者の測定ニーズへの対応 ～ 放射性物質検査機器の貸与／検査施設に関する情報提供／自治体職員の研修／精密検査の体制整備 【消費】

(2) リスクコミュニケーションの重点的展開

< 東日本及び大消費地を重点においた取組 >

- ・地域で活動できる専門家（コミュニケーター）の養成 ～ 研修会を全国で開催（2,000人目標） 【消費】
- ・子育て世代向けミニ集会の開催促進 ～ 保健所、保育所、幼稚園等での開催を想定 【消費】
- ・中核都市等でのセミナー等 ～ 消費者団体や地方自治体との連携 【消費】
- ・比較的大規模なシンポジウム ～ 各ブロックと東日本の主要都市で開催 【食安委、消費、厚労、農水】

< 福島県を中心とした被災地における取組 >

- ・地域の生活文化を踏まえた意見交換会 ～ 福島県庁、県内市町村等との実施 【消費】
- ・地域で活動できる専門家（コミュニケーター）の養成（再掲） 【消費】
- ・子育て世代向けのミニ集会の開催促進（再掲） 【消費】

2. 積極的な消費者教育・啓発の推進

- (1) 消費者教育による取組 ・学校や地域等における消費者教育 【消費、文科】
- (2) 消費者月間における食と放射能に対する理解増進に向けた取組
 - ・消費者理解増進を題材としたシンポジウム開催や表彰 【消費】
- (3) 消費者・生産者の交流のためのイベント
 - ・被災地へ親子を招待する「社会見学」等の取組への支援 【消費】
 - ・各種イベント等において被災地の取組を紹介 【消費】
 - ・商店街等での被災地産品フェア 【消費】

3. 被災地産食品に関する積極的な情報発信

- (1) 「食べて応援しよう!!」キャンペーンの推進等 ～ 流通業界団体、企業、官公庁等
 - ・被災地産食品フェアや社内食堂における食材利用等の促進 【農水】
 - ・全府省庁の食堂等における食材利用の促進 【農水(全府省庁)】
- (2) 戦略的な情報発信への支援 ・福島県を中心とした被災地産農産物等の消費拡大の取組や出荷時期に合わせた戦略的なPR活動への支援 【農水】

4. 風評被害を受けた産業への支援

- (1) 被災地の産業支援等
 - ・先端技術を活用した農業の研究・実証等支援 【(復興、)農水、経産】 【外務、消費】
 - ・諸外国の輸入規制緩和に向けた働きかけ ～ 国内のリスクコミュニケーション等の経験活用
- (2) 国内外から被災地への誘客促進等
 - ・訪問者の増加によるイメージ回復と観光業の支援 【(復興、環境、)国交、外務】

5. 地方消費者行政活性化基金等を用いた支援

- ・リスクコミュニケーションや消費者・生産者の交流のための効果的な基金等の活用 【消費】

6. リコール情報の周知強化に向けた具体的な取組

- TDK株式会社がリコールを実施していた加湿器による火災事故(死亡事故)が発生(平成25年2月)。
- 他の製造・輸入事業者がリコール中の製品による火災等の重大事故は、年間に100件以上発生。
- 今般、消費者庁と経済産業省が連携して、リコール情報の周知の強化のための施策を取りまとめた。

平成25年4月26日
消費者庁消費者安全課

1. 事業者への働きかけ

リコールの実効性を高めるため製造・輸入事業者、販売事業者の取組を推進

(1) 製造・輸入事業者によるリコールの徹底

① リコール取組に係る調査

- ・事業者がリコールを呼び掛けている製品で、平成24年1月～平成25年1月までに重大事故が発生したものを対象に、回収率や回収のための取組につき調査を実施、結果を公表【消費】
- ・高齢者・子供用製品やリコール開始後に事故が多数再発している28製品について取組状況の点検を実施【経産】

② 追加対策の要請

- ・上記①の結果を踏まえ、リコール実施中に重大製品事故が再発した事業者(91社)に対し、リコール徹底のための効果的な追加対策の検討を要請【消費・経産】

(2) 販売事業者のリコール活動への参画

① 消費者に対するリコール情報の周知徹底

- ・販売事業者等に対する要請【消費・経産】
 - ✓ 製造・輸入事業者及び行政機関等からの協力要請に応じ、店頭広告等によって積極的にリコール情報の提供に協力すること
 - ✓ 製造・輸入事業者及び行政機関等からの協力要請に応じ、(顧客サービスのための会員制度等を設けている場合には)会員等である消費者へのリコール情報の伝達に協力すること

② 製造・輸入事業者への積極的な協力

- ・販売事業者等に対してリコール活動について積極的に協力を求めるよう、製造・輸入事業者に指導【経産】
- ・消費生活用製品安全法に基づく危害防止命令を発出する際には、販売事業者等に対する協力の要請【経産】

③ リコール実効性確保に向けた協力体制の構築

- ・大手家電流通事業者や地域家電店等のみならず、高齢者用製品や乳幼児用製品を扱う販売事業者、他の事業者団体にも協力体制を拡大【経産】

2. 消費者への働きかけ

消費者が自主的にリコール情報を入手する意識を持つための取組を推進

(1) 消費者庁リコール情報サイトの周知

- ・関係省庁、地方公共団体、販売事業者団体等と連携し、更なる周知要請やチラシ等を活用した情報発信を実施【消費・経産】

(2) リコール情報の積極的な注意喚起

① リコール製品の毎月の再公表

- ・リコール未対応品により発生した重大事故を定期的に1カ月分ずつまとめて再公表【消費】

② 幅広い情報伝達手段を用いたリコール情報の周知

- ・特に注意すべきリコール製品を抽出し、チラシやポスターを作成【消費・経産】
- ・関係省庁や地方公共団体が有する情報伝達手段の活用を目指した体制の整備【消費・経産】

(3) 製品の経年劣化による事故を防ぐ取組

① 「長期使用製品安全点検・表示制度」の普及

- ・経年劣化による重大事故の発生を防止するため、所有者情報登録を促進し、制度を周知【消費・経産】

(4) 消費者教育・啓発活動

① リコールについての消費者教育の推進

- ・消費者に対し、自主的にリコール情報を入手する必要性の教育・啓発を実施【消費】
- ・消費生活相談員の教育研修の機会の活用【消費】
- ・関係事業者と連携し、リコール情報の配信等の仕組みを有するユーザー登録を推奨【消費・経産】

② 「消費者月間」における周知活動

- ・「消費者月間」中のイベント等の参加者にリコール関連情報を周知【消費】

③ 消費者団体への協力要請

- ・消費者にリコール情報を効果的に伝える担い手として、消費者団体が果たす役割について意見交換し協力を要請【消費】

7. 消費者安全調査委員会の取組

1. 概要

消費者事故等の原因を究明し再発・拡大防止の知見を得るための調査を行い、調査結果に基づき内閣総理大臣に対する勧告・意見具申等を行う組織として、10月1日、消費者庁に「消費者安全調査委員会」を設置した。
(消費者安全法の一部改正法 成立:平成24年8月29日 施行:平成24年10月1日)

[委員]

委員長 畑村 洋太郎 株式会社畑村創造工学研究所代表・東京大学名誉教授・工学院大学教授

委員長代理 松岡 猛 宇都宮大学大学院工学研究科客員教授

委員 片山 登志子 弁護士

委員 澁谷 いづみ 愛知県豊川保健所長

委員 中川 丈久 神戸大学大学院法学研究科教授

委員 細田 聡 関東学院大学文学部教授

委員 松永 佳世子 藤田保健衛生大学医学部皮膚科学教授

2. 活動

(1) 消費者安全調査委員会の開催

① 第1回(平成24年10月)において、「消費者安全調査委員会運営規程」、「事故調査部会」等の設置、「事故等原因調査等の対象の選定指針」を決定。

② 第2回(平成24年11月)以降、月1回開催し、これまでに、エレベーター事故、ガス瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故、エスカレーター事故等5件の事故を調査等の対象として選定。12月以降、担当の専門委員を中心に事故調査部会において調査等を行っているところ。

③ また、第8回(平成25年5月)において、機械式立体駐車場の事故についても調査等を行っていく方針を決定。

(2) 事故等原因調査等の申出の受付

平成24年10月1日から平成25年4月30日までに80件の申出を受付。

7. 消費者安全委員会の取組

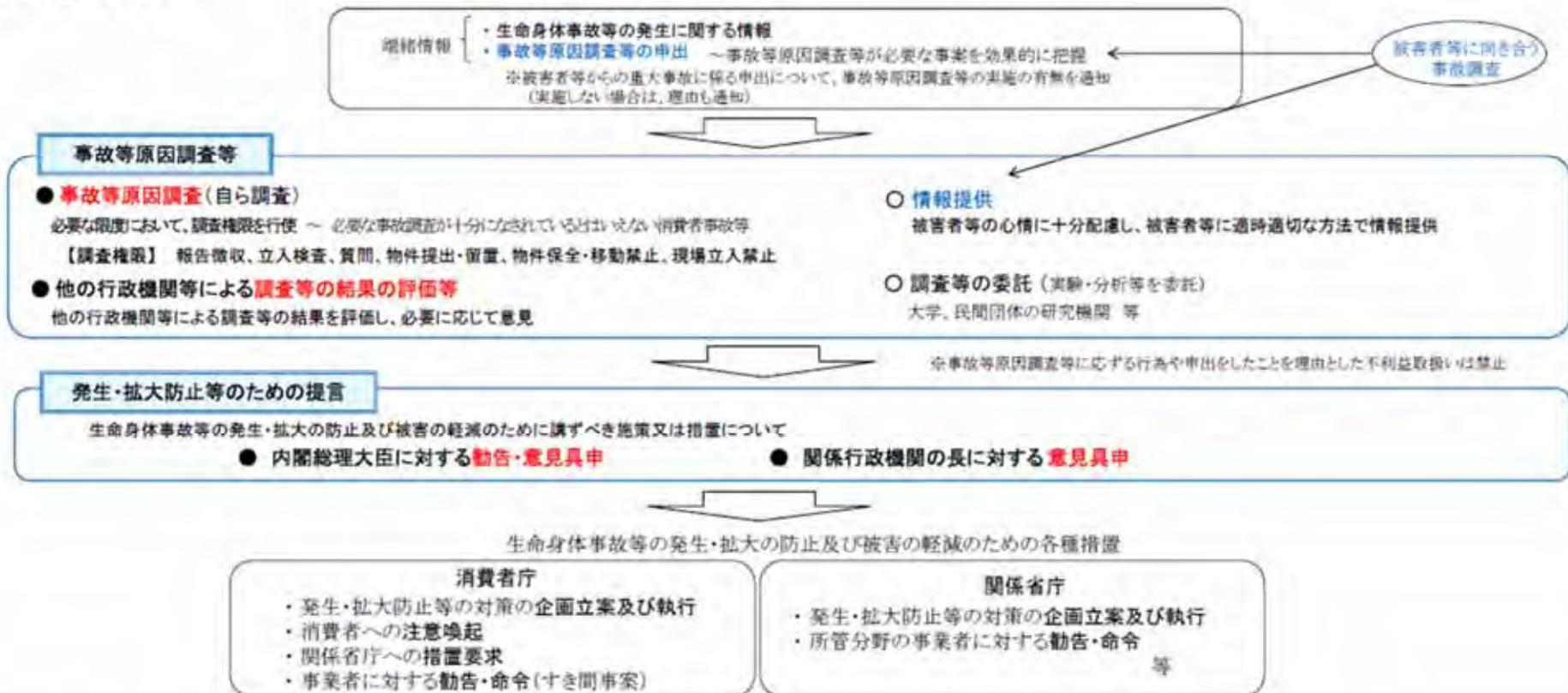
概要

消費者安全調査委員会

【組織】 ○委員(7名・非常勤)(合議制の機関、委員は独立して職権を行使) } 内閣総理大臣任命
○臨時委員、専門委員(必要に応じて任命)

【調査対象】 **「生命身体事故等」**
 ・生命・身体分野の消費者事故等 ~ 製品・食品・施設・役務を広く対象(運輸安全委員会の調査対象とされている事故等を除く)
 ・生命身体事故等の発生・拡大の防止及び被害の軽減を図るために原因究明する 必要性が高いもの
※法律施行前に発生した事故等も対象

【事故等原因調査等】



7. 消費者安全調査委員会の取組

事故等原因調査等の申出件数・分野別内訳(平成25年5月17日現在)

平成24年度

(件)

		平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月	年度計
分野別内訳	食品	1	2	-	-	3	-	6
	製品	11	5	7	8	2	7	40
	施設	1	3	1	2	-	-	7
	役務	6	1	-	2	1	1	11
	その他	5	-	1	2	1	-	9
総件数		24	11	9	14	7	8	73

平成25年度

(件)

		平成25年 4月	年度計	累計
分野別内訳	食品	1	1	7
	製品	3	3	43
	施設	-	-	7
	役務	3	3	14
	その他	-	-	9
総件数		7	7	80

注)「その他」は明らかに消費者事故ではないもの。
原因究明の過程で、当該分野が変更される可能性がある。

事故調査部会設置規程 ~抜粋~

平成24年10月3日消費者安全調査委員会決定(平成25年5月17日一部改正)

(事故調査部会の設置)

第2条 消費者

(事故調査部会の設置)

第2条 消費者安全調査委員会(以下「調査委員会」という。)に、次の事故調査部会を置く。

- 一 工学等事故調査部会
- 二 食品・化学・医学等事故調査部会

8 . 事故情報の公表・注意喚起（最近の主なもの）

➤ 2/25(H25) リコール製品で火災の疑いー直ちに使用を中止してくださいー

- 長崎県長崎市のグループホームにおいて、TDK株式会社が製造した**加湿器(スチーム式)**(型式:KS-500H)及び周辺を焼損する火災が発生。4名が死亡、2名が重傷、6名が負傷。この事故は、同社が製品回収を実施して以降、初めての火災死亡事故(重大製品事故)。

➤ 3/5(H25) リコール製品で火災等の重大事故が多発！

ー加湿器以外のリコール製品も危険です、まずは使用を中止し、御確認くださいー

- 平成24年1月から平成25年1月までの間に火災等の重大事故が発生。
- 発生件数は合計109件(製品起因(リコール事象以外のものを含む.):91件、原因不明:4件、調査中:11件、その他:3件)。



➤ 4/26(H25) 特にフォローすべきリコール製品(31品目)

ーリコール製品は、尊い人命、財産を奪う恐れがあります！ー

- 3月5日公表した中で、追加調査により、特に製造・輸入事業者による交換・点検・修理等をフォローすべき製品として、まだ消費者の手元に多く残っていると思われる製品や製造・輸入事業者による周知が不十分と考えられる製品(※)31品目を公表。「IH調理器」、「乳児用椅子」、「腕時計」、「エアコン」、「折りたたみ椅子」など

※「進捗率(改修率、回収率等)が30%以下であるもの」や、「未改修・未回収等の台数が10万台以上であるもの」等

➤ 4/26(H25) リコール製品による重大事故に注意

ー重大事故が発生したリコール製品(平成25年2月公表分;14件)！ー

- 2月中に公表した重大製品事故121件のうち、リコール対象製品の使用に伴う重大製品事故が発生した製品「TDK加湿器」、「石油給湯器・石油給湯器付きふろがま」、「石油ストーブ・石油温風暖房器」、「石油風呂釜」、「デスクヒーター」「電気コンロ」

8 . 事故情報の公表・注意喚起（最近の主なもの）

➤ 4/16(H25) 美容医療サービスを受けるに当たっての確認ポイント

～ 美しくなるはずが、予想外の腫れ・痛みに ～

- 美容医療サービス（医療機関による脱毛、脂肪吸引、シミ取り、二重まぶた手術、包茎手術など）の施術には、少なからず身体的な危険性を伴う。
- 施術の手法や使用する材料等について、医師の裁量によるところが大きい現状にあり、美容医療サービスに関する相談件数は、平成21年度～23年度の3年間で5016件となっている。特に、生命・身体に影響がある危害関連の相談件数は年々増加している。

【確認すべき4つのポイント】

- Q1. ホームページや広告等の情報をうのみにしていませんか。
- Q2. 医療機関に行く前に、受けたい施術や医療機関の情報をきちんと確認しましたか。
- Q3. 施術を決める前に、リスクや施術効果についての説明を求めましたか。
- Q4. その施術、本当に必要ですか。

➤ 2/18・22(H25) 次亜塩素酸ナトリウムを含むとの表示がある

「ウイルスプロテクター」の使用中止及び自主回収のお知らせ

- 成分が肌に触れることで、化学熱傷を引き起こすおそれ。
- 事故情報は、平成25年2月21日正午時点、22件寄せられている。



➤ 3/29(H25) 次亜塩素酸ナトリウムを含むとの表示がある「ウイルスプロテクター」の自主回収及びその他の携帯型空間除菌剤の使用上の注意事項

- 約73万個が販売され、事業者による自主回収は約18万個（回収率約25%）。
- 事故情報は3月28日時点で101件。
- その他の携帯型空間除菌剤でも、場合によっては化学熱傷を起こす可能性があり、現在11件の事故の通知がある。

➤ 3/28(H25) 乳幼児の歯ブラシによる事故に注意!

- 医療機関ネットワークに、歯磨き中に歯ブラシをくわえたまま転倒するなどして外傷を負ったという報告が、平成22年12月から平成25年1月末までに50件寄せられた。このうち、6歳以下の乳幼児の事故は49件。
- 受傷要因別では、歯磨き中に歩くなどして転倒したことに起因したものが31件(63.3%)で最も多くなっている。



➤ 2/27(H25) ゆたんぽでの低温やけどを防ぎましょう

- 就寝時にゆたんぽを布団の中で使用して、足などに低温やけどをして全治30日以上の中傷となった重大事故等は、平成24年11月から平成25年1月までに4件報告されている。
- 医療機関から平成25年1月末までに寄せられた事故情報では、ゆたんぽでやけどをした事故は26件、そのうち就寝時に使用してやけどをした事故が16件。

➤ 12/28(H24) ノロウイルスによる食中毒に関する注意

約3,600名の患者数(平成24年12月末)

ノロウイルスはヒトの腸管内で増殖し嘔吐や下痢などを発症する

ノロウイルス菌



➤ 8/15(H24) 腸管出血性大腸菌O157 による食中毒に関する注意

患者数169名(延べ数) うち死亡8名(平成24年9月28日現在)

*商品名 白菜きりつけ(白菜の浅漬け)

*製造者 有限会社 岩井食品

O157菌

日本食品衛生協会
ホームページより



8 . 事故情報の公表・注意喚起（最近の主なもの）

➤ 11/2(H24) 医療・介護ベッド使用にかかる注意喚起の周知度調査の結果及び対策について

- 介護ベッドの手すり等による死亡事故が、平成24年度には、4件発生、過去5年間では32件になり、重傷事故を含めると63件になる。
- 全国の在宅介護者向けのアンケート調査の結果、これまでの事業者や行政からの注意喚起が、実際の在宅介護者の半数以上に伝わっておらず、伝わっていても、危険性を感じず対策も講じていない介護者が多いという結果となった。



ベッドボードと手すりのすき間に挟まれる

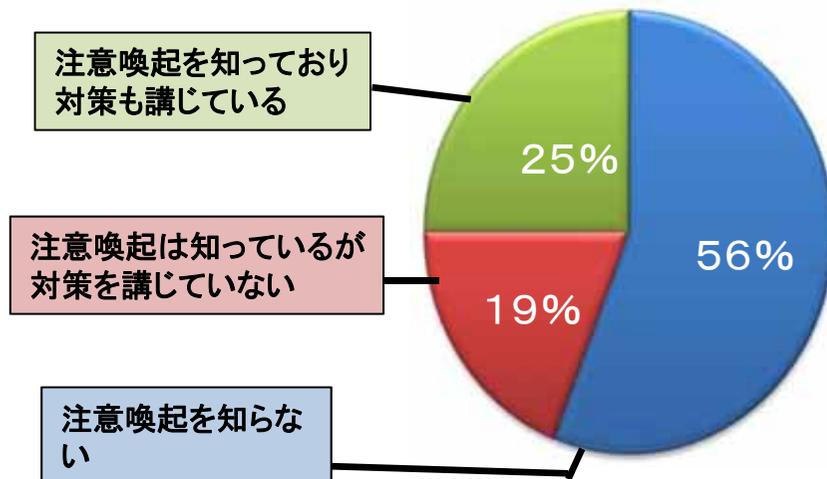


2本の手すりと手すりのすき間に挟まれる



消費者庁・厚生労働省・経済産業省
の連携による取組

【注意喚起の周知度及び対策状況】



① 各福祉用具貸与事業者への緊急依頼

介護ベッドに係わる事故の危険性及び対応策について、速やかに介護者に対して説明すること。また、貸与時もしくはモニタリング時にも、当該危険性及び対応策について必ず伝えるよう依頼。

② 全国の各地方自治体への協力依頼

住民の方を対象とした各地方自治体の定期広報誌（市報、区報など）に介護ベッドに係わる事故の危険性等がわかるマークを載せていただくよう依頼。

③ テレビ・新聞を通じた広報

当該事故に関して、政府広報などを有効に使い、広報効果の大きいテレビや新聞を通じた注意喚起を促進。

8 . 事故情報の公表・注意喚起（最近の主なもの）

美容医療サービスを受けるに当たっての確認ポイント～ 美しくなるはずが、予想外の腫れ・痛み～

○サービスを受ける前に冷静かつ慎重な判断を！

今後、美容医療サービスを受けようと思われる方は、次の4つのポイントを必ず確認してください。

- Q1 . ホームページや広告等の情報をうのみにしていませんか。
- Q2 . 医療機関に行く前に、受けたい施術や医療機関の情報をきちんと確認しましたか。
- Q3 . 施術を決める前に、リスクや施術効果についての説明を求めましたか。
- Q4 . その施術、本当に必要ですか。

必ず確認!!

○こんなにたくさんの相談が！

美容医療サービスに関する全国からの相談件数は、H21年度～H23年度の3年間で5016件となっています。特に、生命・身体に影響がある危害関連の相談件数は年々増加しています。

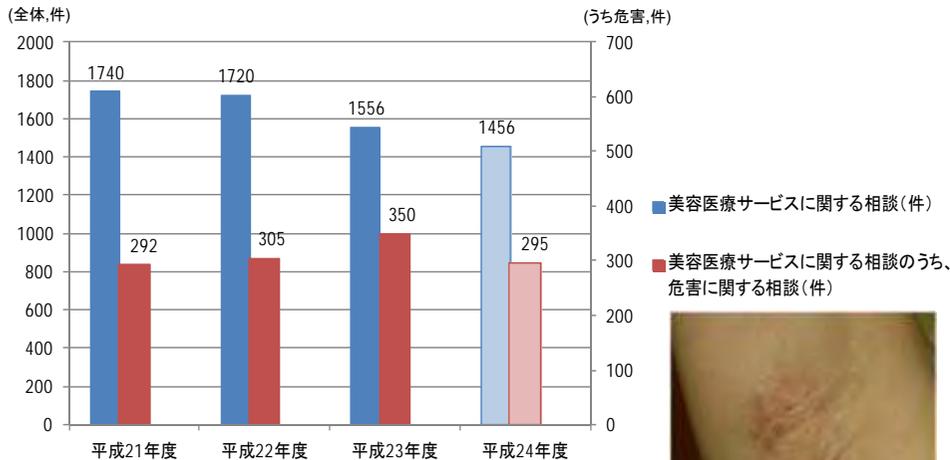


図1 美容医療サービスに関する相談件数



図2 脱毛後に色素沈着が残った例 (女性:わき)

○具体的な危害トラブルの実態！

事例1 脱毛

美容クリニックで脱毛を受けている。施術中に痛みがあり、終わって見たら腕や足がミミズ腫れ状態になっていた。今日は腫れが引いてきたが、赤く縦に火傷の痕の線が残っている。

(2013年2月 女性20歳代)

事例2 脂肪吸引

上半身、お腹、二の腕の脂肪吸引手術をした。施術前に、術後1ヶ月位は腫れると説明があった。手術して3ヶ月経つが二の腕が上がらず痛みを感じる。重いものが持てずに仕事も休んだ。

(2012年5月 女性40歳代)

事例3 包茎手術

手術前に「切開手術なのに入院をしなくていいか」と聞いたら「その日のうちに仕事に行っても問題がない」と言っていたが、手術後、とても歩ける状態ではなく、地元の別の病院を受診したところ「傷が開いている」と言われ即入院となった。

(2011年11月 男性30歳代)



一件でも事故の再発
を防止するために、
事故の分析・原因究
明・より安全な製品
へ！
消費者へは情報周知
を徹底します！！

